

テーマ別研修 ～権利擁護～

相談職と生活保護ケースワーカーとの連携

介護保険施設や介護保険事業所の利用者には生活保護の制度を利用している方もいらっしゃるかと思います。それでは「生活保護」とはどんな制度なのでしょう。生活保護の利用者ならではのサービスもあるかもしれません。最大限・最小限活用できる方法などきっとあるはず。まだまだ奥が深い「生活保護制度」を一緒に学んでみませんか。

皆様のご参加をお待ちしています。

日時 8月24日(木)14:00～16:00

講師 倉谷 直行 氏
町田市地域福祉部生活援護課



プロフィール/ケースワーカー。町田市役所 地域福祉部生活援護課。
平成元年(1989年) 町田市入職。生活援護課、高齢者支援課で
福祉行政に13年間在籍し、現在も生活援護課で生活保護行政のケースワーカーとして活躍中。
また、39年にわたりサッカークラブの指導者として、Jリーグ選手20名、日本代表選手8名を育て、
スポーツの素晴らしさとチームワークの重要性を多くの中学生たちに伝えている。

研修内容

- * 「生活保護制度」の基本
- * 「質問にお答えします！」申込時にいただいた質問にお答えします。

質疑応答形式 

研修申込書に質問事項をご記入ください。

参加費：1,000円

定員：30名(申込順)

対象者：町市内高齢者福祉施設・介護保険事業所職員

申込方法：8月10日(木)までに町田市介護人材開発センターのホームページから

お申込みください。ホームページ <https://machida-kaigo.org/>

Home画面⇒「学ぶ・資格」⇒「研修案内」⇒テーマ別研修「権利擁護」⇒「申し込み」



ホームページ

